



地域脱炭素に関する取組について

令和 8 年 9 月

環境省 関東環境局

地域脱炭素創生室 CN-KANTO@env.go.jp



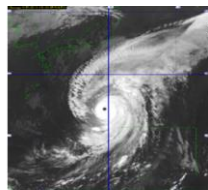
気候変動が人間社会に与える影響

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準として、2011～2020年の世界平均(地表)気温は1.1℃上昇している（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次統合報告書（2023年3月））
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしが脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2024年は世界年平均気温が観測史上最も暑い年）

気象災害や記録的猛暑

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

令和2年 7月豪雨

活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。

令和7年 夏の猛暑

2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新。

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

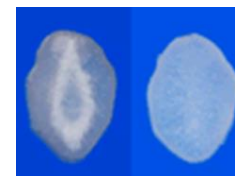


図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健康 (熱中症・感染症)

熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所 昆虫医科学部)

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- ・ **2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成
- ・ 適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- ・ 5年ごとのサイクル

2018年10月 IPCC1.5℃特別報告書公表

- 1.5℃特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要**との見解を示す。

- | | | |
|-------|-------|--|
| 2018年 | COP24 | ・ パリ協定ルールブックの合意 （市場メカニズムルールを除く） |
| 2021年 | COP26 | ・ パリ協定ルールブックの完成 （市場メカニズムルール部分の合意）
・ グラスゴー気候合意（ 1.5℃目標の達成に向けた野心の向上 等） |
| 2023年 | COP28 | ・ 初めての「 <u>グローバル・ストックテイク</u> 」（世界全体の削減進捗の確認） |
| 2024年 | COP29 | ・ 新たな資金目標の合意、市場メカニズムについては細目含め合意 |
| 2025年 | COP30 | ・ 包括的な内容を含む「 <u>グローバル・ムチラオ決定</u> 」が採択。①パリ協定10周年、② <u>交渉から実施への移行</u> 、③ 実施・連帯・国際協力の加速の三点を柱とする内容が決定 。更に、 世界全体での適応に関する目標に関する決定 等も採択。これらを「 <u>ベレン・ポリティカル・パッケージ</u> 」と総称。 |

2050年ネット・ゼロの実現に向けた取り組み

2021年

2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月）

2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ **地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）**

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ **地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）**

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ **地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）**

2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）**

2030年度46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）**

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）**

財投を活用した新たな出資制度の創設

GX実行会議の設置（2022年7月）

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）**

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

✓ **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）**

✓ **脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）**

2024年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正③（2024年6月）**

二国間クレジット（JCM）制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

✓ **新たなNDCの決定、国連提出** 2035年度60%、2040年度73%削減

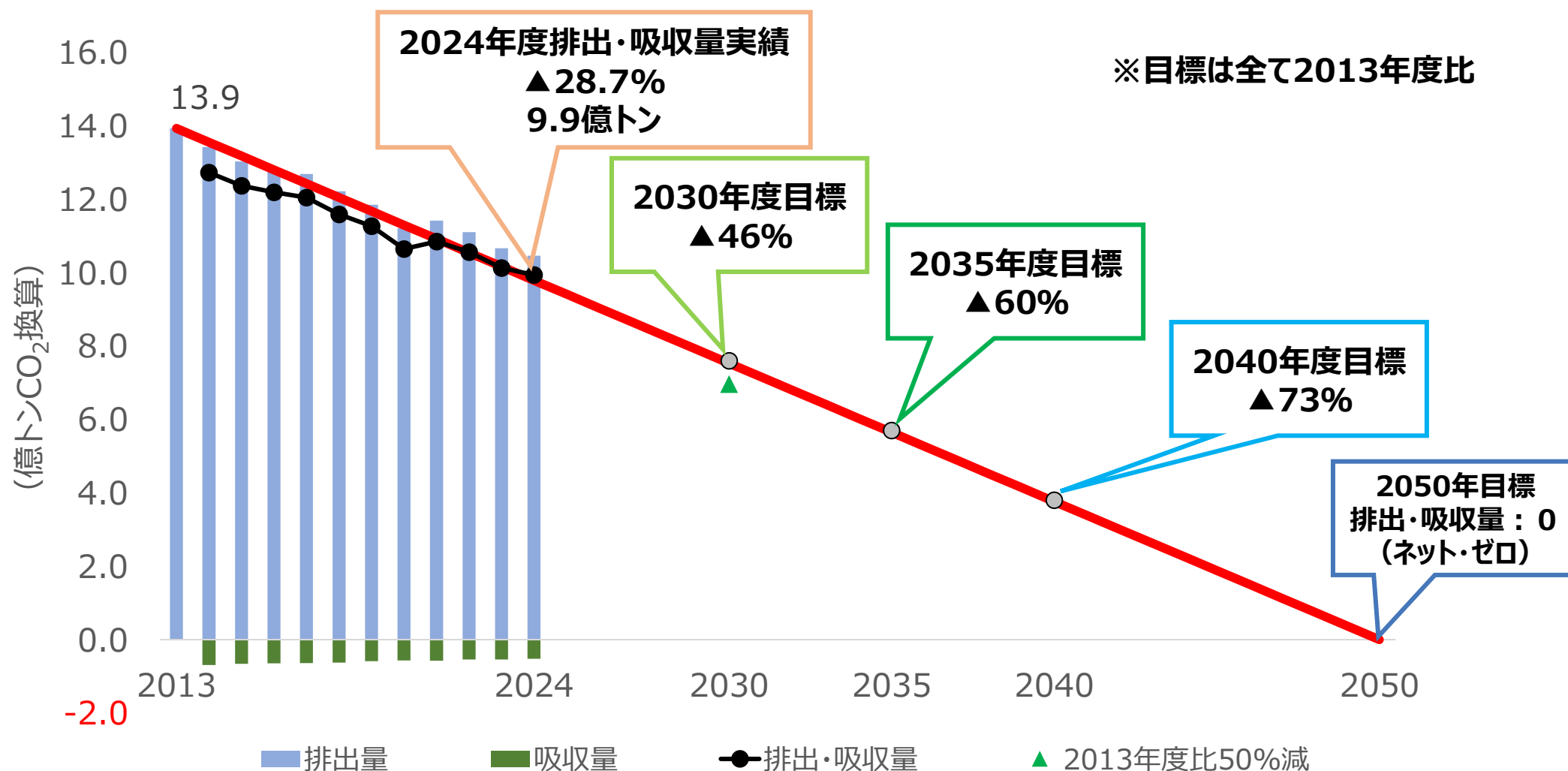
✓ **地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定（2025年2月閣議決定）**

✓ **GX推進法の改正（2025年5月）**

排出量取引制度（2026年度～）の実施、化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する規定の整備

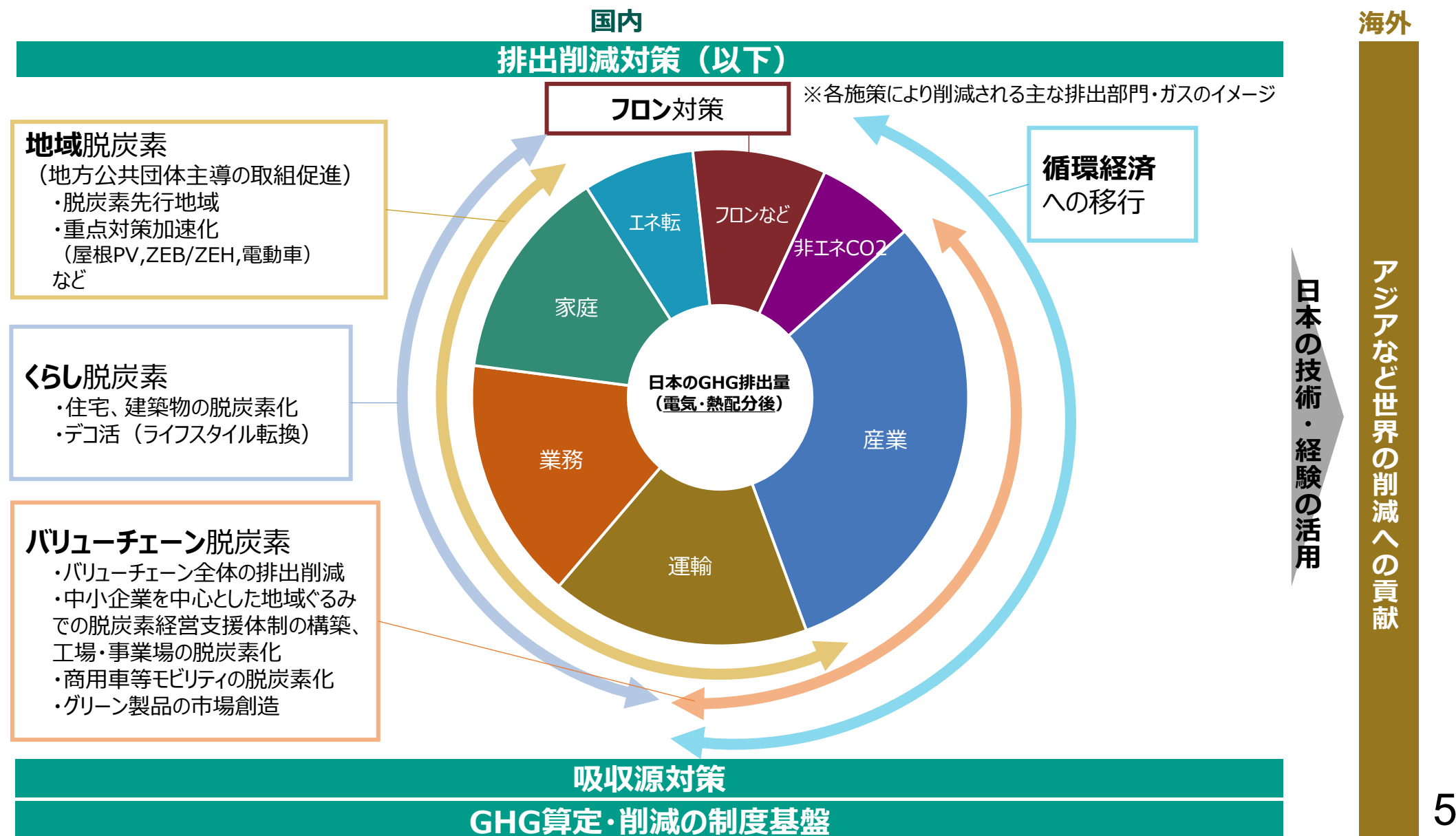
我が国の削減目標（NDC）と排出・吸収量の推移

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 2024年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約9億9,400万トン（CO₂換算）（2023年度は約10億1,300万トン）となり、2013年度比で28.7%減少（▲約3億9,950万トン）、同年度以降の最低値を記録し、全体としての減少傾向を継続。



環境省の主な脱炭素政策について

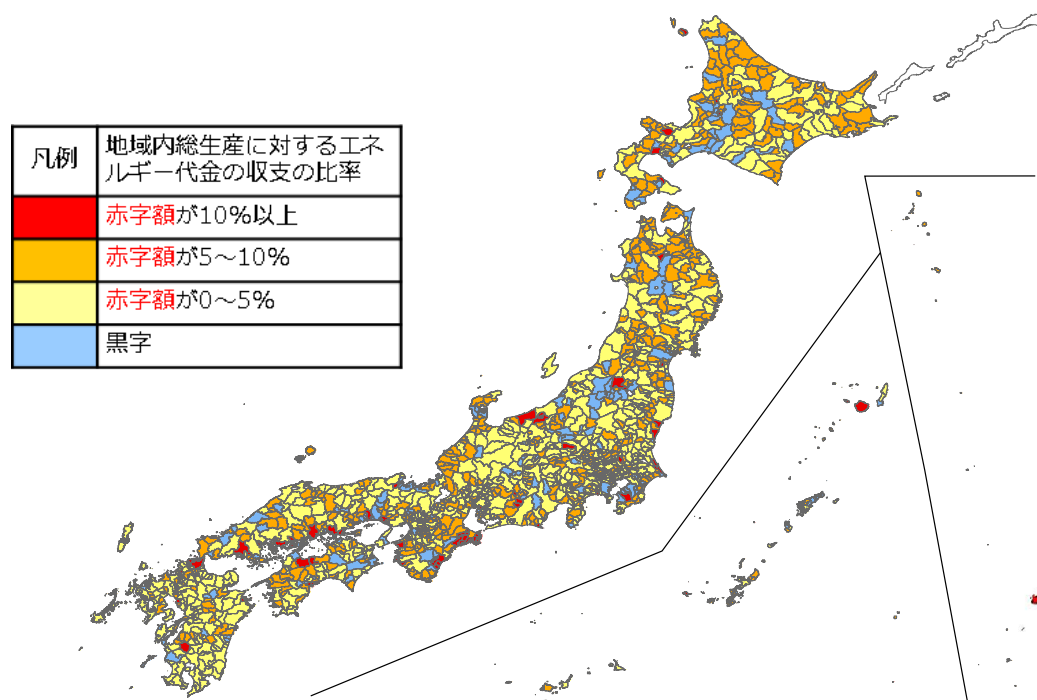
- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



地域における再エネ活用の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

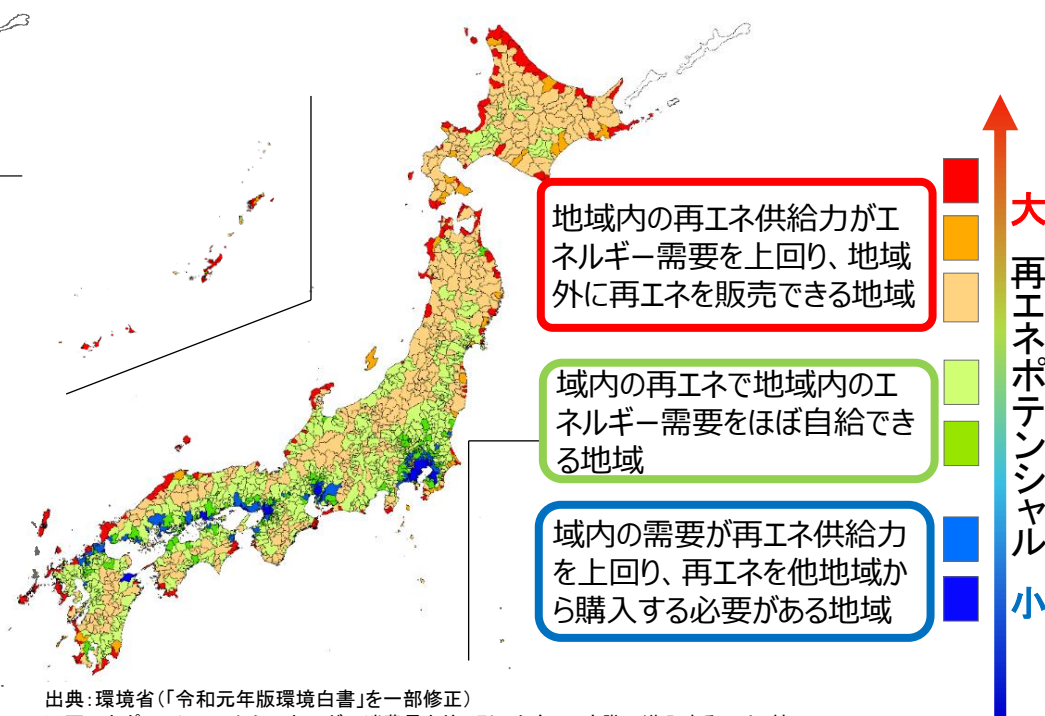
市町村別のエネルギー収支



出典：地域経済循環分析データベース2015（環境省）から作成

- 9割の自治体のエネルギー収支が赤字（2015年）
- 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い（2019年）

市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：環境省（「令和元年版環境白書」を一部修正）

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

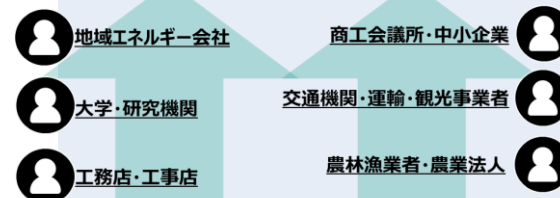
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・金融機関
中核企業等が
主体的に参画



地域脱炭素ロードマップ°（概要）

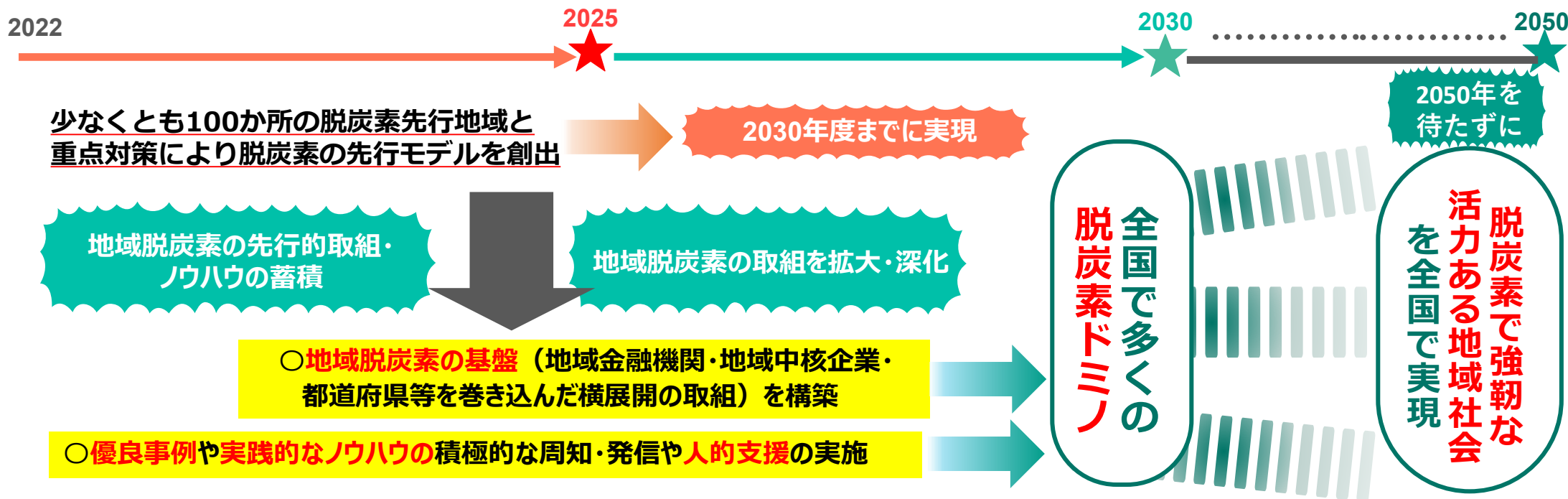
令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ°（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議**（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）**決定**）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和8年度予算額：270.2億円、令和7年度予算：385.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援

- ① **脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ② **重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光**発電、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施

- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け**、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



脱炭素先行地域（例）

＜神奈川県横浜市＞ 地域間連携による大都市の脱炭素化

- 東北地方等の17市町村と連携協定を締結し、環境価値を活用した電力メニューを市内へ提供。収益の一部を子育て転入者支援や地域コミュニティ活動など、自治体の地域活性化に活用する仕組みを構築し、これまで1,000万円以上を還元。
- 人流創出を通じた連携自治体の地域活性化を目的に、連携自治体の発電所見学ツアー等を開催。41名が地域と交流しており、今後も官民連携で実施。



発電所見学ツアー

＜岡山県西粟倉村＞ 森とくらしの資源循環による脱炭素化

- (株)百森の管理の下での適切な森林整備の推進や、バイオマスボイラーの導入等により、施業面積を1,821haから2,184haに拡大。
- 気候変動影響による土砂崩れや洪水災害の発生を低減し、地域のレジリエンスを向上させるとともに、資源利用の安定化を図る。
- パークの処理費用が157万円/年削減される見込みとなり、林業従事者の負担を軽減。
- 発電収益5,600万円/年を森林整備やベンチャー企業支援等へ活用することで新規雇用20名を創出。



木質バイオマス施設

＜高知県梼原町＞ 林業振興と観光振興への貢献

- 観光資源である雲の上のホテルと周辺2施設に木質バイオマス発電設備を令和8年度に導入することで、熱電併給により光熱費600万円/年削減を見込む。雲の上の施設群の利用者数としては令和6年度で約58,000人/年となっており、令和12年度までに約11万人/年を目指す。
- 令和6年度までに林業関連を含む10件以上の起業が実現し、令和12年度までに計21件の起業の実現を目指す。



雲の上のホテル別館

＜北海道上士幌町＞ 畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化

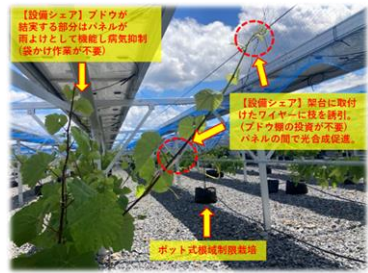
- 畜産ふん尿を活用したバイオガス発電設備により、これまで生じていた約48億円/年の畜産ふん尿の処理コストのうち、約27億円/年の削減を見込む。
- 災害時に防災拠点となる役場庁舎等の主要な公共施設においてマイクログリッドを構築し、防災拠点施設を5件整備することでレジリエンスを強化。



バイオガスプラント

＜岩手県陸前高田市＞ 営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用

- 津波被災跡地を活用した営農型太陽光発電を順次拡大。
- 収穫したブドウをワインに加工した場合、約1.9億円/年の売上を見込む。
- 新規就農者10名程度の創出を見込む。
- 陸前高田しみんエネルギー等により電気保安人材育成プログラムを形成し、人材不足が課題となっている第三種電気主任技術者の資格取得者を年間1名ペースで育成予定。



営農型太陽光発電設備

＜神奈川県川崎市＞ 官民連携による脱炭素化

- 地域エネルギー会社（川崎未来エナジー(株)）を設立し、溝口周辺の民間施設群の脱炭素化を推進し、令和6年度末までに約1.9億円/年のエネルギー代金の域外流出を抑制。
- 川崎未来エナジー(株)が公共施設のみならず民間事業者にも事業を展開し、ヤマト運輸(株)の一営業所に実質再エネ電力の供給を開始し、全配送車をEVに転換。実質再エネ100%で稼働し、営業所全体のコスト低減に貢献。また、ヤマトHD(株)では地域脱炭素に資する事業サービスの各地展開を行っている。



営業所への太陽光発電設備導入

重点対策加速化事業（例）

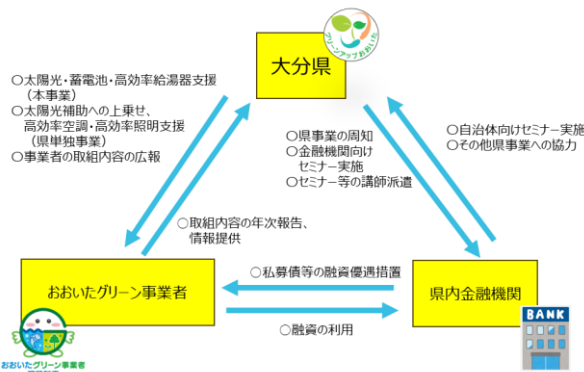


金融機関との連携 ＜大分県＞

- CO2削減等の目標を掲げ、具体的な取組を実施する県内事業者を「**おおいたグリーン事業者**」として認証し、当該事業者が行う太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援。
- 通常の融資以外の資金調達的手段として、大分銀行と連携し、「**大分銀行SDGsエコ私債**」の要件に「**おおいたグリーン事業者**」を加え、県内の特に**中小企業の脱炭素に向けた取組を支援**。

おおいたグリーン事業者への支援スキーム

おおいたグリーン事業者に導入された太陽光発電設備

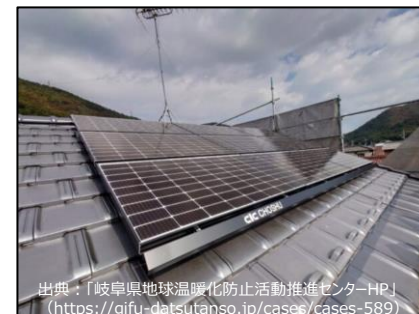
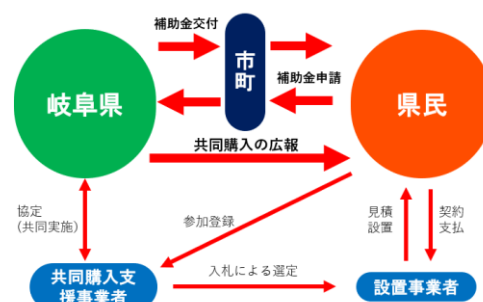


都道府県を起点とする広域的な連携 ＜岐阜県＞

- 県内市町の太陽光発電設備導入支援に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、**市町経由の補助制度を本事業を活用して創設**
- 事業を円滑に進めるため、市町が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供することで、**ノウハウを市町へ展開**。県内の**全市町**（本事業を既に実施している団体を除く38市町）において本スキームによる補助事業を実施。また、県が**共同購入を展開**することで、設備価格を抑え、太陽光発電設備導入の拡大を実現。

本事業と共同購入事業を組み合わせた個人向け太陽光発電設備支援のスキーム

導入された太陽光発電設備



脱炭素×新規就農者創出 ＜島根県美郷町＞

地域エネルギー会社と連携したまちづくり ＜熊本県荒尾市＞

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」**を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する**営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業**を通じて、**就農者の育成から独立までを支援**する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、**農業の担い手としての移住者の呼び込み**を積極的に実施。



ソーラーパネル（遮光率30%）

※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

- 公共施設への再エネ供給について、**地域エネルギー会社の「有明エナジー」**と連携。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の**余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）**、公共施設へ供給。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって**公有地への大型系統用蓄電池の導入**を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、**連携事業の拡大**を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→



近年の社会情勢の変化と脱炭素先行地域等の主な実績について

(1) 我が国をとりまく社会情勢等の変化について

- 近年、台風等の**自然災害が頻発化・激甚化**しており、全国各地で甚大な被害。特に、令和6年能登半島地震においては、基幹道路の寸断に伴う停電の長期化等の課題が顕在化。
- また、資源循環をめぐる状況も大きく変化。各国において、重要鉱物等に係る輸出管理の強化、グローバル企業による再生材利用の拡大等が進む中、**循環資源の確保をめぐる国際的な競争が激化**。加えて、化石燃料の輸入への過度な依存に伴うリスクの低減を図ることが課題。
- 地方においては、人口減少が急速に進行しており、これが消費の減少等を通じて**地域経済全体の縮小**につながることを懸念。
- 加えて、**太陽光発電(メガソーラー)の導入に当たっては、自然環境、安全、景観等の面で地域の懸念が生じていることを踏まえ、政府は、「地域共生型への支援の重点化」等を柱とする「大規模太陽光発電事業(メガソーラー)に関する対策パッケージ」を決定。**
- こうした状況から、自立分散型のエネルギーを確保するとともに、地域内での経済循環を促すことで脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す、地域主導の脱炭素の取組を進める意義が高まっている。

(2) 脱炭素先行地域等の主な実績について

- これまで地域脱炭素推進交付金を活用し、**脱炭素先行地域※1**（先行地域）の創出（全国45道府県133市町村の**102提案**（辞退した3提案を含む。））や**重点対策加速化事業※2**（重点対策、全国38道府県133市町村の**171自治体**）に取り組み、地域活性化、地域課題解決等に資する事例が創出。脱炭素先行地域等を契機として、**民間事業者等の新たなアイデアを活用**する等し、資材高騰等の課題に直面しながらも、地方公共団体における**脱炭素を通じた地域課題の解決の取組が進んでいる**。
- また、**地域レジリエンス・脱炭素化**を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業に取り組み、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等に再エネ設備等の導入を推進し、施設規模での地域のレジリエンスに資する事例が**全国に1,010か所**（令和6年度末時点）創出。**災害時に活用され、災害対応業務の対応を可能にする等、効果を発揮している**。

※1：2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロと地域課題解決の同時実現を目指す先進的なモデルとなる地域。これまでに102提案が選定され、各地域のプロジェクトに対して国が複数年度の支援を行い、各地域で多様な取組が推進されている。

※2：地域のニーズ・創意工夫を踏まえて全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき取組を、地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施するもの。これまでに171自治体が選定され、国が複数年度の支援を行い、事業が推進されている。

地域共生型再エネの導入の推進

再エネの最大限の導入のためには、地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成の推進
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

環境省による取組

- **温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）**の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素の推進のための交付金等による支援を実施



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興



公共施設を活用した再エネ導入

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見^{おがわまち}を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生したため、
法肩部分の架台が流出した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

出典：いずれも、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版（NEDO）

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、**太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施**。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との連携強化

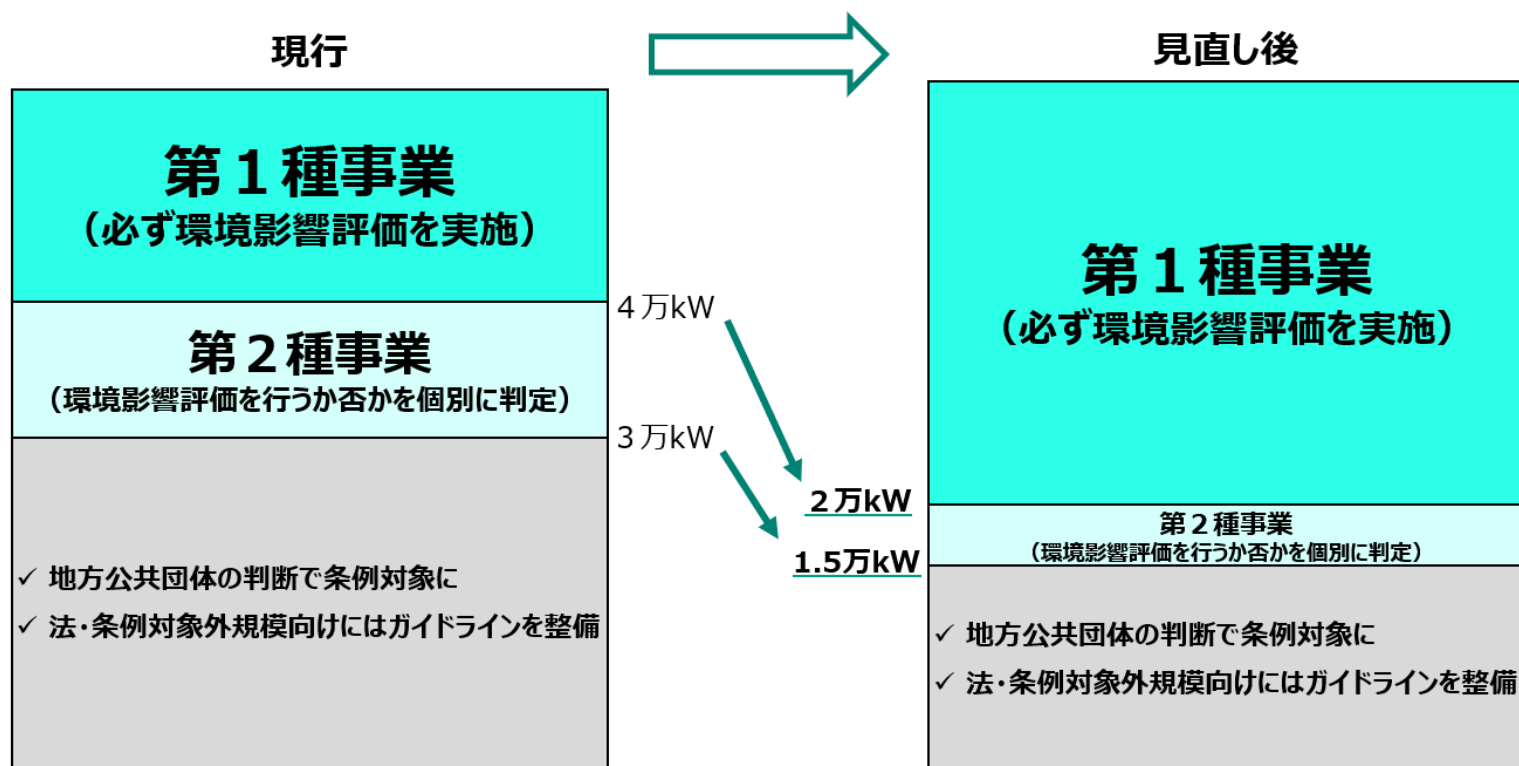
- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ **次世代型太陽電池の開発・導入の強化**【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」の閣議決定について

- 令和8年7月17日、「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定。本政令は、昨年12月に決定された「メガソーラーに関する対策パッケージ」を受けて、環境影響評価法の対象となる太陽光発電事業の規模の見直しを行うもの。
- 環境影響評価法の対象となる太陽光発電事業の規模要件を以下のとおり見直す。
 - 第1種事業：4万kW以上 → 2万kW以上
 - 第2種事業：3万kW以上 → 1.5万kW以上
- 施行日は令和9年4月1日。環境影響評価法及び本政令において、必要な経過措置を規定。



令和9年度環境省重点施策

- 環境省の **2つのコア・ミッション**に基づき施策を分類、税制改正要望等と併せ重点施策を取りまとめ
- 今年度は、
 - ・『**「強く豊かな日本」投資枠**』として概算要求する施策
 - ・令和8年7月からスタートした**「地方環境局」で特に取り組む施策** も記載。

環境省の2つのコア・ミッション

【1】時代の要請への対応（持続可能な成長の推進）

循環経済への移行、気候変動対策、自然環境の保全・再生を進め、持続可能な社会への転換につなげる。環境と経済、社会の好循環を生み出していく。



金属資源・プラスチック等の再資源化



ペロブスカイト

提供：積水ソーラーフィルム（株）



自然共生サイトでの保全活動

【2】不変の原点の追求（人の命と環境を守る）

人の命と環境を守る基盤的な取組として、公害健康被害対策、鳥獣被害対策、外来種対策、化学物質管理のほか、国土強靱化、動物愛護管理等に取り組む。



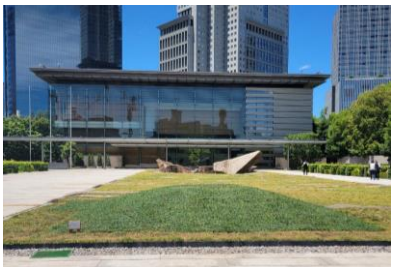
クマ被害対策

提供：斜里町



海洋ごみの回収

提供：対馬市



総理大臣官邸での復興再生利用

令和9年度重点施策の柱建て

1 持続可能な成長の推進

- [1] 循環経済（サーキュラーエコノミー）
- [2] 気候変動対策（緩和、適応）
- [3] 自然再興（ネイチャーポジティブ）
- [4] 環境政策の国際展開
- [5] 科学技術・イノベーション、金融等

2 人の命と環境を守る

- [6] 安全・安心
- [7] 東日本大震災からの復興・創生等

3 「強く豊かな日本」投資枠

4 地方環境局での取組

5 財政投融资要求・税制改正要望

6 機構・定員要求

令和9年度環境省重点施策の方向性

- 我が国が抱える課題に対し、様々なリスクを最小化する「**危機管理投資**」、先端技術を開花させる「**成長投資**」を進め「強い経済」を実現するとともに、**暮らしの安全・安心を確保**することが政府の方針。
- 環境政策は、**資源制約・気候変動・生態系の劣化**等の環境リスクを低減させる「危機管理投資」であり、**環境スタートアップ**や**環境関連技術**など新たな市場等を生み出す「成長投資」。
- **クマ被害対策**や**一般廃棄物処理施設の整備**などの取組を着実に進め、暮らしの安全・安心を確保。
- これら施策を推し進めることにより、**環境負荷の低減と経済社会の持続的発展を達成した社会**を実現していく。

【政府方針】

成長投資

危機管理投資

暮らしの安全安心

【環境政策】

< 1 持続可能な成長の推進 >

循環経済

気候変動対策

自然再興

環境政策の国際展開

科学技術・イノベ・金融

< 2 人の命と環境を守る >

安全・安心

公害健康被害対策

鳥獣被害対策・外来種対策

化学物質管理

熱中症対策

国土強靱化

動物愛護

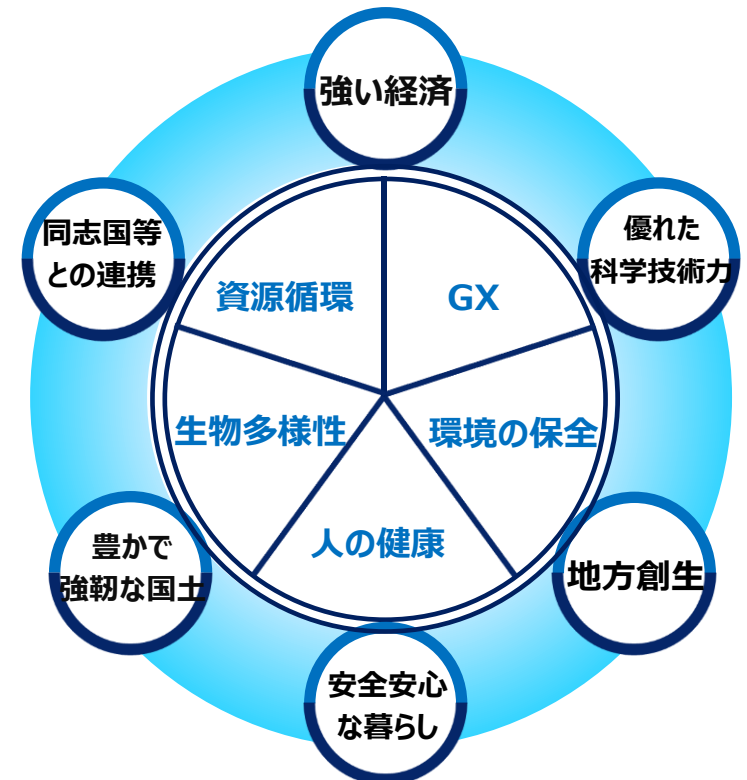
東日本大震災からの復興・創生等

成長力
強化



リスク
の低減

【目指す社会（政策アウトカム）】



環境負荷の低減・経済社会の持続的発展

2-1 気候変動対策（緩和）

★：「強く豊かな日本」投資枠 令和9年度要求（令和8年度当初）＜令和7年度補正＞（単位：億円）

- 気候変動による異常気象が毎年のように発生する中、国民の生命・くらし、経済活動、地域等を守るため、**2050年ネット・ゼロ**に向け、緩和（温室効果ガス排出削減・吸収源対策）の推進が重要。
- 省エネ等に向けた**脱炭素投資の拡大**、**地域の理解・環境に配慮した再エネの促進**、**脱炭素技術・ビジネスの海外展開支援**により、**脱炭素と経済成長・エネルギー安全保障の同時実現**を図る。

2-1.1 脱炭素投資の拡大に向けた支援・環境整備

- ★ データセンター等デジタル基盤の脱炭素化の支援【エネ特】46（13）＜20＞
- ★ 住宅・建築物の脱炭素化（ZEH・ZEB等の普及）【エネ特+GX】
1,787（187）＜1,933＞
うち、建築物のライフサイクルカーボンの算定・削減促進【エネ特】
57（25）＜8＞
- 商用車・船舶・物流等のモビリティの脱炭素化【エネ特+GX】
627（195）＜310＞
- ★ うち、商用車等の電動化促進【GX】
300＜300＞
- ★ ゼロエミッション船等の建造促進・導入支援【GX】275（161）＜10＞
- Scope3削減を含む省CO2設備投資支援【エネ特+GX】
114（73）＜35＞
- ★ うち、Scope3削減のための企業間連携による省CO2設備投資支援【GX】
37（15）
- 中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営支援【エネ特】17（17）
- 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進【一部エネ特】
23（18）＜5＞
- ★ フロンの冷媒転換・循環利用（冷媒サーキュラーエコノミー）による脱炭素化と冷媒の確保の同時実現【一部エネ特】
100（70）
- ブルーカーボン等の吸収源対策に係るクレジットの創出・利活用支援、算定方法の確立等
5（1）＜4＞

＜制度的対応＞

- フロン類のさらなる排出抑制に向けた制度的対応の検討

2-1.2 地域共生・地域裨益型再エネの導入促進

- ★ 我が国が優位性を有するペロブスカイト太陽電池の需要創出【GX】
280（70）
- ★ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援【GX】
80（70）
- 脱炭素先行地域等の実現に向けた支援【エネ特】
730（200）＜335＞
- ★ GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化の推進【GX】
30（5）
- ★ 地域主導の脱炭素の取組加速化に向けた「防災・レジリエンス強化」「国内資源活用」「地域経済活性化」モデルの促進【エネ特】10（新規）



ゼロカーボンベースボールパーク
提供：兵庫県尼崎市

2-1.3 アジア太平洋地域等の二一ズを踏まえた環境技術・ビジネスの海外展開支援

- アジア太平洋地域等でのクレジット発行拡大に向けた民間JCM等の推進【一部エネ特】
137（139）＜6＞
- アジア等における脱炭素移行のための政策策定・案件形成支援【エネ特】
14（14）
- GOSATを活用した気候変動対策の推進【一部エネ特】
46（40）

2-2 気候変動対策（適応）

★：「強く豊かな日本」投資枠 令和9年度要求（令和8年度当初）＜令和7年度補正＞（単位：億円）

- **気候変動**による、災害の激甚化、熱中症、農水産物の収量・品質低下など、国民の生命・くらしや経済活動、地域等への**広範かつ深刻な影響を回避・軽減するため、気候変動適応策を強化。**
- 地域課題に応じた**適応策の社会実装、適応ビジネスの促進**、適応技術を生かした**国際協力、熱中症対策の推進**に取り組み、我が国の**サプライチェーン強靱化、事業者の競争力強化**等に貢献する。適応技術の海外展開を進めるとともに、**国際ルール形成**の議論をリードする。

2-2.1 気候変動適応の社会実装の推進

- ★ 地域課題に応じた総合的な気候変動適応策を実証する先進地域の創出 10（新規）
- 科学的知見の充実化等の次期気候変動適応計画に基づく分野横断的取組の推進 5（5）＜1＞
- ★ 気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化の促進（地域主導の脱炭素の取組加速化に向けた「防災・レジリエンス強化」「国内資源活用」「地域経済活性化」モデルの促進の一部）【エネ特】【再掲】 10（新規）
- 地域の防災拠点や避難施設となる公共施設等の脱炭素化・レジリエンス強化【一部エネ特】 61（20）＜40＞
- 水辺・里海の保全・活用の推進による地域活性化 3（1）＜2＞
- 気候変動適応策推進の基盤となる沿岸生態系の変化を把握する海域環境モニタリングの拡充 2（1）
- 自然共生サイト・OECM・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化 6（6）



緑陰×シェード等の都市の暑熱対策
出典：A-PLAT



水辺・里海の保全・活用
提供：一般社団法人ふくおかFUN

2-2.2 国内外の適応ビジネスの推進とサプライチェーンの強靱化

- ★ 日本企業の供給網のレジリエンス向上に向けた早期警戒システム等の適応技術導入パッケージの海外展開や国際ルール形成に向けた検討 10（新規）
- 適応に資する製品・サービスの効果の見える化等の環境整備（科学的知見の充実化等の次期気候変動適応計画に基づく分野横断的取組の推進）【再掲】 5の内数（5の内数）

2-2.3 熱中症対策の推進

- 熱中症予防のための調査検討、普及啓発 12（1）＜1＞
- 熱中症対策の推進に必要な情報収集や自治体支援 3（3）
- ★ 地域課題に応じた総合的な気候変動適応策を実証する先進地域の創出【再掲】 10（新規）
- ★ 熱中症対策にも資する防災・レジリエンス強化の取組支援（地域主導の脱炭素の取組加速化に向けた「防災・レジリエンス強化」「国内資源活用」「地域経済活性化」モデルの促進の一部）【エネ特】【再掲】 10（新規）



クーリングシェルター（佐野市役所）

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策



地球温暖化対策計画に基づく2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年ネットゼロの実現に向け、「危機管理投資」・「成長投資」として脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現につなげる。

環境省の役割

地域の活性化・強靱化、国民のライフスタイルの転換などを通じた、2050年ネットゼロを実現する経済・社会への変革や、世界的な排出削減への貢献などを各省連携の下で推進する。

令和9年度 エネルギー対策特別会計概算要求額 **5,151億円** 【うち、GX推進対策費 **2,750億円**】
（令和8年度当初予算額 2,059億円 【うち、GX推進対策費 561億円】）
＜令和7年度補正予算額 2,801億円 【うち、GX推進対策費 2,185億円】＞

第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造

- 地域未来戦略を踏まえて、地域の防災・レジリエンス機能の強化やエネルギー・資源等の活用、地域経済の活性化を推進するとともに、国民運動「デコ活」の全国展開による国民等の行動変容の促進、住宅・建築物などの脱炭素化の促進によるウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

第二の柱 バリューチェーン・サプライチェーン全体の脱炭素移行の促進

- バリューチェーンを構成する代表企業と中小企業等の連携による脱炭素化の推進、地域・くらしを支える企業、物流・交通、コールドチェーン、資源循環などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進し、グリーンな経済システムの構築につなげる。

第三の柱 地域・くらしの脱炭素化の基盤となる先導技術実証と情報基盤等整備

- CCUS（CO₂の分離回収・有効利用・貯留）の社会実装に向けた技術開発や革新的な部材・素材などの脱炭素技術の開発・実証を推進し、地域・くらしや社会インフラの脱炭素移行に必要な先導技術の社会実装を加速化するとともに、脱炭素化に不可欠な情報基盤を整備する。

第四の柱 世界の脱炭素移行への包括支援による国際展開・国際貢献

- パリ協定第6条に位置づけられる二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）や、温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現に貢献するなど、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

地域未来戦略を踏まえて、地域の防災・レジリエンス機能の強化やエネルギー・資源等の活用、地域経済の活性化を推進するとともに、国民運動「デコ活」の全国展開による国民等の行動変容の促進、住宅・建築物などの脱炭素化の促進によるウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

令和9年度概算要求額 3,131億円（643）＜2,362＞

・ 地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業	10億円（新規）
・ 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】	80億円（70）
・ データセンター等デジタル基盤の脱炭素化支援事業	46億円（13）＜20＞
・ ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業【GX】	280億円（70）
・ 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業【GX】	980億円＜1,125＞
・ 脱炭素志向型住宅の導入支援事業【GX】	500億円＜750＞
・ 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業【GX】	67億円（40）
・ 「デコ活」による脱炭素社会実装事業	18億円（16）＜2＞ （参考）一般会計 5億円（1）＜3＞

地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環

地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環**」の実現を目指す。

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

施策イメージ



クーリングシェルターへの脱炭素設備の導入

② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進



リユースEV（電気自動車）の活用

③ 地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進



地域資源を活用した住宅の施工

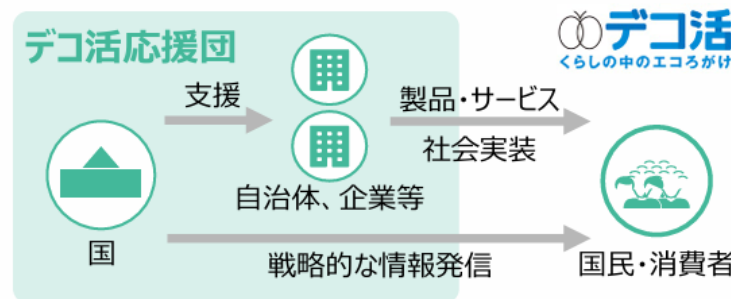
住宅の脱炭素化



- ・ 新築住宅のZEH化・省CO2化支援
- ・ 既築住宅の断熱リフォーム支援 等

「デコ活」の全国展開

- ・ デコ活応援団（官民連携協議会）を通じ、「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らし**」を支える製品・サービスの社会実装を支援。
- ・ 戦略的な情報発信を行うことにより、社会ニュース性を起点とした認知拡大と社会規範化を図る。



地方環境局での取組

- 環境省設置法が改正され、令和8年7月1日に、環境省の地方支分部局「地方環境事務所」が「**地方環境局**」になった。各地方の環境局をハブとして、以下の施策を推進していく。



地域の安全・安心を支える環境面での危機管理

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理

- ・ 体制強化（**巨大災害廃棄物対策専門官**、**災害廃棄物処理広域連携調整官**等を新たに配置）
- ・ 平時の備え（**計画策定支援**、図上演習訓練）
- ・ 発災時の現地支援統括（被災自治体の**支援窓口**、環境省職員の**現地派遣**、関連機関への**支援要請**）

野生生物による被害対策

- ・ クマ対策（**クマ対策専門官**、**広域鳥獣対策専門官**を新たに配置）
- ・ 外来生物対策（防除事業への交付金執行）

環境を軸とした、持続可能で豊かな地域づくり

- ・ 地域の実情に応じ、**地域脱炭素**、**資源循環**、**自然再興**、**気候変動適応のプロジェクト形成**を支援。
- ・ 更に、これらを統合した**地域循環共生圏**等の推進を支援

国が担うべき地域環境の保全・再生

国立公園等の保全・利用の促進

- ・ **国立公園管理体制の強化**
- ・ 国立公園等におけるインバウンド受入環境の整備等

鳥獣対策

- ・ 複数の県境をまたぐ**広域での鳥獣管理**（クマ、シカ、イノシシ、カワウ等）
- ・ 地方自治体が行う指定管理鳥獣対策への交付金執行

水辺・里海の保全・活用の推進

- ・ 自治体等による水環境の創出・活用への取組支援
- ・ 良好な環境（名水、自然共生サイトなど）を活用した観光地域づくりの取組支援

環境省 関東環境局について



- 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ
（最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。）

- **管轄区域は1都9県**（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）
（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

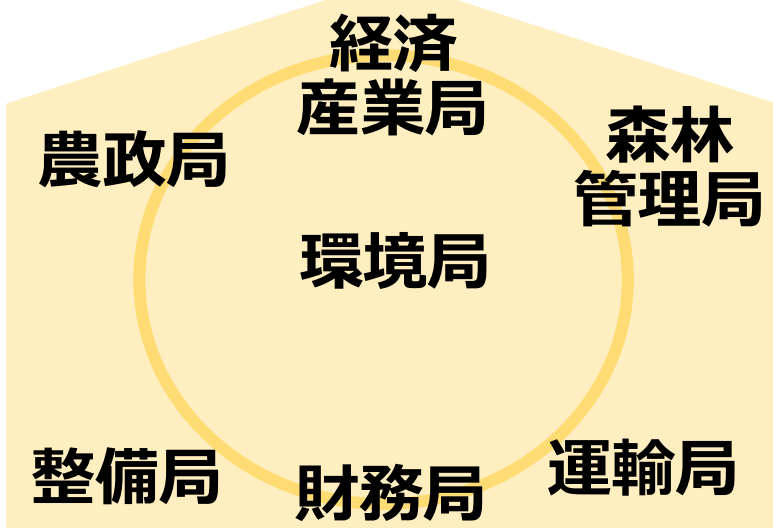
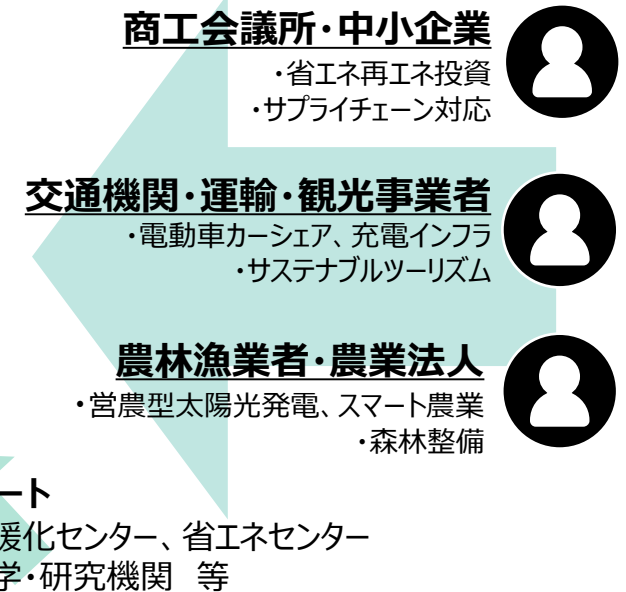
■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）
地域の脱炭素化（地方公共団体の取組の伴走支援等）
（災害）廃棄物対応・リサイクル推進
福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）
各種環境保全施策

関東環境局は、持続可能な社会に向けて、**地域の方々との連携・共創**により、
様々な**資源を持続的に活用**して**環境施策の推進**に取り組むとともに、
地域の経済や社会の課題解決や**新たな価値の創出**を目指してまいります！

地方支分部局との連携による自治体等への支援

- **地方支分部局**が、地方環境局を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ**水平連携**し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、**機動的に支援を実施**



国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- 関東地方の地域脱炭素に関する地方支分部局意見交換会の実施（課長級）
- 地方自治体向けに国の脱炭素関係の予算説明動画の配信
- 個別地方支分部局との連携

(参考) 関東環境局地域脱炭素創生室の業務について

■ 自治体の脱炭素化・脱炭素による地域課題解決の支援

都県ごとに担当ラインを設置し、取組の立ち上げから実行までを伴走支援。

支援にあたっては地域特性・地域課題の解決に繋がる形での支援。セミナー・WS、マッチングイベント、自治体同士の勉強会開催なども実施

■ 金融機関・商工会議所等との連携による企業の脱炭素化支援

金融機関担当班を設置しており、中小をはじめ地域脱炭素のキーとなる金融機関・商工会議所と意見交換を実施。

加えてセミナー等へも登壇し、脱炭素の意義や企業への脱炭素化の推進を支援。



先行地域勉強会の様子（2023年）

■ 地方支分部局との連携

国の支分部局と連携した合同の予算説明会の実施、中小企業向け講演会への登壇など幅広い分野での支援

■ その他

デコ活実施の支援や講演会への登壇など幅広い分野での支援



講演会への登壇の様子（2025年）

